

2025年6月吉日

お客さま各位

宮崎第一信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応に関するお知らせ

平素より宮崎第一信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応については、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に、「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、金融業界では「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすること」を目標とする自主行動計画が策定されました。

これらの状況を踏まえ、宮崎第一信用金庫（理事長 落合 眞一）は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、以下の対応を実施します。

日頃よりご利用いただいておりますお客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【実施内容】

◆ 手形・小切手の発行終了

手形・小切手の発行終了日

・2026年3月31日（火）※同日受付分まで

※当座預金の新規口座開設は終了しております。

※お手元にある手形・小切手は、発行終了後もご利用いただけます。

ただし、2027年4月以降が期日の手形・小切手については、取立受付を終了しております。

【代替サービスのご案内】

「法人インターネットバンキングによる振込み」や「でんさいネットサービス」など、電子決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

代替サービスのメリットとして、管理リスクの低減、事務負担の軽減、印紙代などのコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。

※当座預金からの払出手段として「当座預金払戻請求書」の新設を予定しております。利用開始時は、詳細をホームページなどでお知らせいたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先
宮崎第一信用金庫 業務部
TEL：0985-22-5177